

結果の概要

1 労使関係についての認識

使用者側との労使関係の維持についての認識をみると、「安定的に維持されている」50.3%（平成27年調査49.7%）、「おおむね安定的に維持されている」39.2%（同38.1%）、「どちらともいえない」5.8%（同8.1%）、「やや不安定である」2.6%（同3.2%）、「不安定である」1.7%（同0.9%）となっている（第1表）。

第1表 使用者側との労使関係の維持についての認識別割合

（単位：％）平成28年

区分	計	労使関係の維持についての認識								
		安定的	安定的に維持されている	おおむね安定的に維持されている	どちらともいえない	不安定	やや不安定である	不安定である	不明	
計	[100.0]	100.0	89.5	50.3	39.2	5.8	4.3	2.6	1.7	0.4
< 企業規模 >										
5,000人以上	[22.5]	100.0	90.8	61.6	29.2	4.2	4.2	1.5	2.7	0.8
1,000～4,999人	[20.3]	100.0	95.3	64.0	31.4	3.0	1.2	0.8	0.5	0.4
500～999人	[13.5]	100.0	91.0	51.8	39.2	6.6	2.3	1.5	0.8	0.1
300～499人	[10.6]	100.0	93.0	37.1	55.9	3.9	2.6	2.0	0.6	0.5
100～299人	[21.8]	100.0	83.2	37.8	45.4	8.9	7.9	5.6	2.2	0.1
30～99人	[11.2]	100.0	83.7	37.9	45.8	8.8	7.5	4.1	3.4	-
< 労働組合の種類 >										
本部組合	[6.1]	100.0	94.1	58.1	36.0	1.8	3.3	2.6	0.7	0.8
単位労働組合	[93.9]	100.0	89.2	49.8	39.4	6.0	4.4	2.6	1.8	0.3
支部等の単位別組合	[51.3]	100.0	91.6	56.6	35.0	4.7	3.3	1.6	1.7	0.5
単位組織組合	[42.7]	100.0	86.5	41.7	44.8	7.6	5.8	3.8	2.0	0.2
平成27年調査計		100.0	87.8	49.7	38.1	8.1	4.1	3.2	0.9	0.0

注：[]内は、計を100とした「企業規模」「労働組合の種類」別の構成割合である。

2 労働組合員数の変化に関する状況【単位労働組合】

(1) 組合員数の変化

3年前（平成25年6月）と比べた組合員数の変化をみると、組合員数が「増加した」34.1%（平成20年調査30.1%）、「変わらない」22.2%（同22.1%）、「減少した」41.7%（同47.1%）となっている（第2表）。

第2表 3年前と比べた組合員数の変化別割合（単位労働組合）

（単位：％）

区分	計	3年前と比べた組合員数の変化			
		増加した	変わらない	減少した	不明
平成28年調査計	100.0	34.1	22.2	41.7	2.0
平成20年調査計	100.0	30.1	22.1	47.1	0.7

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

(2) 組合員数が増加した理由

3年前（平成25年6月）と比べて組合員数が増加した理由（複数回答）をみると、「新卒・中途採用の正社員の組合加入」82.7%（平成20年調査74.4%）が最も高く、次いで「正社員以外の労働者の組合加入」18.7%（同14.0%）となっている（第3表）。

第3表 3年前と比べて組合員数が増加した理由別割合（単位労働組合）

複数回答（単位：％）

区分	3年前と比べて組合員数が増加した計	増加した理由					
		新卒・中途採用の正社員の組合加入 1)	在籍する正社員の組合加入 2)	正社員以外の労働者の組合加入 3)	企業の統合等による労働者数の増加	その他	不明
平成28年調査計	100.0	82.7	11.7	18.7	6.0	5.0	0.0
平成20年調査計	100.0	74.4	10.9	14.0	11.4	6.4	1.1

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

1) 平成20年調査は、「新卒・中途採用の正社員の組合加入」の数値である。

2) 平成20年調査は、「在籍する正規労働者（事業所で正社員・正職員とする者）の組合加入」の数値である。

3) 平成20年調査は、「正規労働者以外の労働者の組合加入」の数値である。

(3) 組合員数が減少した理由

3年前（平成25年6月）と比べて組合員数が減少した理由（複数回答）をみると、「定年退職」68.1%（平成20年調査65.4%）が最も高く、次いで「自己都合退職」55.2%（同50.9%）、「正社員の採用の手控え」33.8%（同51.9%）などとなっている（第4表）。

第4表 3年前と比べて組合員数が減少した理由別割合（単位労働組合）

複数回答（単位：％）

区分	3年前と比べて組合員数が減少した計	減少した理由								
		正社員の採用の手控え 1)	新卒・中途採用の正社員の組合非加入 2)	在籍する組合員の組合脱退 3)	組合員の退職			企業の分割等による労働者数の減少	その他	不明
					定年退職	自己都合退職	会社都合退職（早期優遇退職を含む）			
平成28年調査計	100.0	33.8	9.4	21.8	68.1	55.2	7.6	7.1	11.8	0.2
平成20年調査計	100.0	51.9	5.7	16.9	65.4	50.9	10.9	6.5	8.8	-

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

1) 平成20年調査は、「正規労働者の採用の手控え」の数値である。

2) 平成20年調査は、「新卒・中途採用の正規労働者の組合非加入」の数値である。

3) 平成20年調査は、「在籍者の組合脱退」の数値である。

3 労働組合の組織拡大に関する状況【単位労働組合】

(1) 組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無

組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無をみると、「取り組んでいる」31.9%（平成25年調査34.1%）、「取り組んでいない」66.0%（同65.8%）となっている。

産業別に「取り組んでいる」をみると、「医療，福祉」70.0%（同57.1%）、「教育，学習支援業」56.3%（同61.6%）、「運輸業，郵便業」54.5%（同53.7%）となっている。（第5表）

また、取り組まない理由（複数回答）としては「ほぼ十分な組織化が行われているため」50.8%が最も高く、次いで「組織が拡大する見込みが少ないため」27.4%、「他に取り組むべき重要課題があるため」19.2%などとなっている（第6表）。

第5表 組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）

区分	平成28年調査			平成25年調査	
	計	重点課題として取り組んでいる	重点課題として取り組んでいない	重点課題として取り組んでいる	重点課題として取り組んでいない
単位労働組合計	100.0	31.9	66.0	34.1	65.8
＜産業＞					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.9	91.1	4.3	95.7
建設業	100.0	21.4	78.4	17.7	82.3
製造業	100.0	15.1	81.3	16.0	84.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.5	89.8	26.6	73.4
情報通信業	100.0	42.1	55.3	57.0	42.7
運輸業，郵便業	100.0	54.5	43.9	53.7	46.2
卸売業，小売業	100.0	34.0	65.8	36.1	63.8
金融業，保険業	100.0	21.7	76.5	19.0	80.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	22.7	75.0	39.0	61.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	24.3	72.2	29.2	70.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	40.6	53.8	41.7	57.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	32.2	64.7	25.3	74.0
教育，学習支援業	100.0	56.3	41.8	61.6	38.1
医療，福祉	100.0	70.0	29.6	57.1	42.9
複合サービス事業	100.0	47.2	51.1	60.0	40.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.0	61.6	44.9	55.1

注：1) 取組の有無「不明」を含む。

第6表 組織拡大を重点課題として取り組まない理由別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区分	組織拡大を重点課題として取り組んでいない	取り組まない理由（複数回答）				その他
		ほぼ十分な組織化が行われているため	組織が拡大する見込みが少ないため	組織化を進める人的、財政的余裕がないため	他に取り組むべき重要課題があるため	
単位労働組合計	100.0	50.8	27.4	14.8	19.2	9.9
＜産業＞						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.8	45.7	28.9	11.5	3.9
建設業	100.0	52.3	24.5	11.9	18.4	11.5
製造業	100.0	45.0	34.5	21.9	22.1	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.1	15.3	2.8	10.2	14.7
情報通信業	100.0	63.0	16.4	11.4	12.4	10.2
運輸業，郵便業	100.0	50.0	26.6	4.7	8.6	13.6
卸売業，小売業	100.0	56.4	16.4	10.2	29.6	5.4
金融業，保険業	100.0	68.8	11.1	7.3	9.6	11.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.1	32.5	9.0	11.1	7.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	59.0	25.1	13.7	23.1	8.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.7	18.3	25.6	13.7	16.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.4	31.4	18.0	22.0	8.9
教育，学習支援業	100.0	56.2	35.3	4.4	9.0	9.5
医療，福祉	100.0	35.6	44.8	20.8	12.5	11.9
複合サービス事業	100.0	33.5	34.1	19.9	19.5	14.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.2	35.4	7.3	22.1	10.5

注：1) 取り組まない理由「不明」を含む。

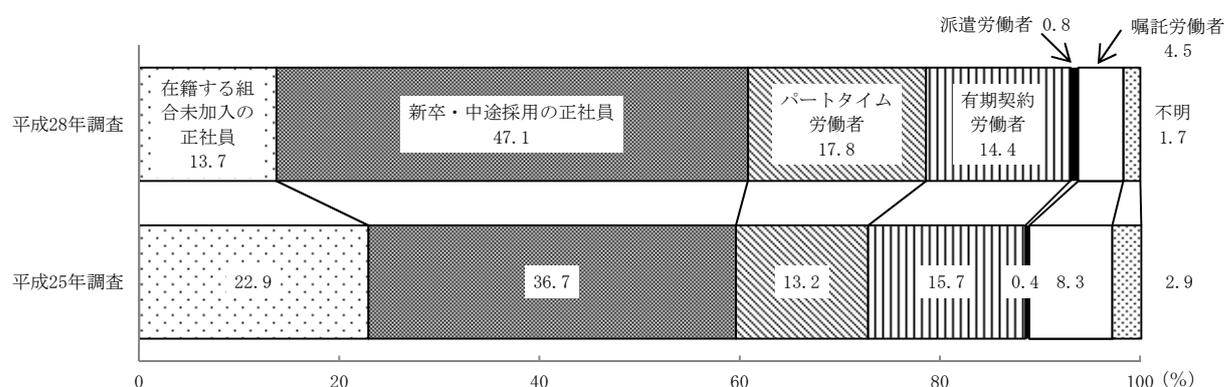
(2) 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類

組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類についてみると、「新卒・中途採用の正社員」47.1%（平成25年調査36.7%）が最も高くなっており、次いで「パートタイム労働者」17.8%（同13.2%）、「有期契約労働者」14.4%（同15.7%）、「在籍する組合未加入の正社員」13.7%（同22.9%）などとなっている（図1）。

産業別にみると、「在籍する組合未加入の正社員」では「生活関連サービス業、娯楽業」52.9%、「新卒・中途採用の正社員」では「建設業」81.9%、「パートタイム労働者」では「卸売業、小売業」66.0%が高くなっている。

また、3(1)で組織拡大を重点課題として取り組んでいる割合が高かった産業についてみると、いずれの産業も「新卒・中途採用の正社員」が最も高く、「医療、福祉」63.1%、「教育、学習支援業」68.0%、「運輸業、郵便業」59.2%となっている。（第7表）

図1 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類別割合（単位労働組合）



第7表 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類別割合（単位労働組合）

（単位：%）平成28年

区分	組織拡大を重点課題として取り組んでいる計	組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類						
		在籍する組合未加入の正社員	新卒・中途採用の正社員	パートタイム労働者	有期契約労働者	派遣労働者	嘱託労働者	不明
単 位 労 働 組 合 計	100.0	13.7	47.1	17.8	14.4	0.8	4.5	1.7
＜ 産 業 ＞								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
建設業	100.0	13.2	81.9	-	-	-	2.4	2.4
製造業	100.0	18.5	50.2	6.2	15.5	0.1	4.5	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.6	43.9	10.2	7.0	-	14.8	1.6
情報通信業	100.0	7.3	48.6	2.3	38.6	2.8	0.4	-
運輸業、郵便業	100.0	8.2	59.2	10.1	13.7	1.9	4.8	2.1
卸売業、小売業	100.0	6.8	7.7	66.0	13.4	-	6.2	-
金融業、保険業	100.0	19.2	47.8	3.2	14.2	0.9	14.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	16.9	56.1	-	19.0	-	7.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.9	57.2	6.2	8.8	-	15.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.9	37.0	22.6	25.2	-	4.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.9	2.7	18.3	18.1	-	8.0	-
教育、学習支援業	100.0	23.2	68.0	5.0	3.8	-	-	-
医療、福祉	100.0	19.4	63.1	9.4	6.6	-	0.2	1.3
複合サービス事業	100.0	16.4	32.7	17.9	30.7	-	1.2	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.9	20.0	27.6	16.9	6.9	5.7	-
平成25年調査計	100.0	22.9	36.7	13.2	15.7	0.4	8.3	2.9

4 正社員以外の労働者に関する状況

(1) 正社員以外の労働者の組合加入資格、組合員の有無【単位労働組合】

事業所に正社員以外の労働者がいる労働組合について、労働者の種類別に「組合加入資格がある」をみると、「パートタイム労働者」32.3%（平成27年調査35.6%）、「有期契約労働者」35.6%（同39.9%）、「派遣労働者」11.1%（同11.1%）、「嘱託労働者」30.7%（同35.6%）となっている。

労働者の種類別の「組合員がいる」についてみると、「パートタイム労働者」22.0%（同24.9%）、「有期契約労働者」24.3%（同29.7%）、「派遣労働者」1.5%（同1.3%）、「嘱託労働者」20.9%（同26.2%）となっている。

産業別に「組合加入資格がある」及び「組合員がいる」についてみると、「医療、福祉」がどの労働者の種類でも総じて高く、「パートタイム労働者」74.9%（組合員がいる56.3%）、「有期契約労働者」68.5%（同38.9%）、「派遣労働者」32.2%（同4.0%）「嘱託労働者」62.3%（同39.5%）となっている。（第8-1表、第8-2表、第8-3表、第8-4表）

第8-1表 パートタイム労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区分	事業所にパートタイム労働者がいる計	組合加入資格の有無				組合加入資格がない
		組合加入資格がある	組合員の有無			
			組合員がいる	組合員はいない		
単位労働組合計	[77.6] 100.0	32.3	22.0	10.3	67.7	
＜産業＞						
鉱業、採石業、砂利採取業	[54.1] 100.0	14.6	14.6	-	85.4	
建設業	[59.5] 100.0	9.0	-	9.0	91.0	
製造業	[81.4] 100.0	9.9	3.3	6.6	90.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	[69.4] 100.0	27.4	18.2	9.2	72.6	
情報通信業	[66.5] 100.0	32.1	12.8	19.3	67.9	
運輸業、郵便業	[70.0] 100.0	36.0	19.8	16.2	64.0	
卸売業、小売業	[81.7] 100.0	56.6	52.7	4.0	43.4	
金融業、保険業	[69.0] 100.0	30.6	23.7	6.9	69.4	
不動産業、物品賃貸業	[79.1] 100.0	20.7	9.1	11.6	79.3	
学術研究、専門・技術サービス業	[73.4] 100.0	28.4	10.8	17.5	71.6	
宿泊業、飲食サービス業	[93.3] 100.0	52.7	34.6	18.1	47.3	
生活関連サービス業、娯楽業	[74.4] 100.0	47.9	23.8	24.1	52.1	
教育、学習支援業	[88.8] 100.0	48.1	26.6	21.6	51.9	
医療、福祉	[89.1] 100.0	74.9	56.3	18.6	25.1	
複合サービス事業	[85.6] 100.0	57.8	43.5	14.3	42.2	
サービス業（他に分類されないもの）	[77.1] 100.0	49.0	31.8	17.2	51.0	
平成27年調査計	[69.8] 100.0	35.6	24.9	10.7	64.4	

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所にパートタイム労働者がいる労働組合の割合である。

第8-2表 有期契約労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区分	事業所に定期労働者がいる計	組合加入資格の有無				組合加入資格がない
		組合加入資格がある	組合員の有無			
			組合員がいる	組合員はいない		
単位労働組合計	[72.6] 100.0	35.6	24.3	11.3	64.4	
＜産業＞						
鉱業、採石業、砂利採取業	[47.8] 100.0	5.5	-	5.5	94.5	
建設業	[61.6] 100.0	9.0	2.4	6.6	91.0	
製造業	[76.2] 100.0	10.5	4.9	5.6	89.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	[48.9] 100.0	40.8	32.4	8.5	59.2	
情報通信業	[84.0] 100.0	50.4	40.9	9.5	49.6	
運輸業、郵便業	[66.7] 100.0	51.0	32.4	18.6	49.0	
卸売業、小売業	[67.6] 100.0	46.5	35.9	10.6	53.5	
金融業、保険業	[76.5] 100.0	49.5	44.2	5.3	50.5	
不動産業、物品賃貸業	[88.7] 100.0	30.4	21.1	9.3	69.6	
学術研究、専門・技術サービス業	[76.2] 100.0	35.3	19.5	15.8	64.7	
宿泊業、飲食サービス業	[82.8] 100.0	64.5	41.8	22.7	35.5	
生活関連サービス業、娯楽業	[72.8] 100.0	55.6	41.4	14.2	44.4	
教育、学習支援業	[88.8] 100.0	63.8	39.9	23.9	36.2	
医療、福祉	[71.6] 100.0	68.5	38.9	29.5	31.5	
複合サービス事業	[86.3] 100.0	62.4	51.0	11.4	37.6	
サービス業（他に分類されないもの）	[71.2] 100.0	49.4	30.7	18.7	50.6	
平成27年調査計	[66.9] 100.0	39.9	29.7	10.1	60.1	

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に定期労働者がいる労働組合の割合である。

第8-3表 派遣労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区 分	事業所に派遣労働者が いる 計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格が ある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格が ない
				組合員がいる	組合員はいない	
単 位 労 働 組 合 計 ＜ 産 業 ＞	[68.1]	100.0	11.1	1.5	9.5	88.9
鉱業，採石業，砂利採取業	[40.7]	100.0	12.9	-	12.9	87.1
建設業	[65.6]	100.0	5.2	-	5.2	94.8
製造業	[81.4]	100.0	4.5	0.1	4.4	95.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[68.3]	100.0	7.1	1.0	6.1	92.9
情報通信業	[86.5]	100.0	26.8	11.1	15.7	73.2
運輸業，郵便業	[46.8]	100.0	10.8	0.5	10.2	89.2
卸売業，小売業	[68.8]	100.0	11.9	2.8	9.0	88.1
金融業，保険業	[64.6]	100.0	10.3	2.9	7.4	89.7
不動産業，物品賃貸業	[81.7]	100.0	10.3	-	10.3	89.7
学術研究，専門・技術サービス業	[72.7]	100.0	12.7	0.6	12.1	87.3
宿泊業，飲食サービス業	[70.8]	100.0	22.3	-	22.3	77.7
生活関連サービス業，娯楽業	[55.2]	100.0	19.7	-	19.7	80.3
教育，学習支援業	[63.5]	100.0	32.7	0.5	32.2	67.3
医療，福祉	[64.8]	100.0	32.2	4.0	28.2	67.8
複合サービス事業	[46.1]	100.0	24.4	2.3	22.1	75.6
サービス業（他に分類されないもの）	[52.2]	100.0	27.7	5.8	21.9	72.3
平成27年調査計	[64.4]	100.0	11.1	1.3	9.8	88.9

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に派遣労働者がいる労働組合の割合である。

第8-4表 嘱託労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区 分	事業所に嘱託労働者が いる 計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格が ある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格が ない
				組合員がいる	組合員はいない	
単 位 労 働 組 合 計 ＜ 産 業 ＞	[78.6]	100.0	30.7	20.9	9.8	69.3
鉱業，採石業，砂利採取業	[51.4]	100.0	17.2	-	17.2	82.8
建設業	[74.5]	100.0	20.7	11.8	8.8	79.3
製造業	[87.9]	100.0	11.5	5.9	5.5	88.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[63.1]	100.0	57.4	49.9	7.6	42.6
情報通信業	[76.3]	100.0	47.8	28.5	19.2	52.2
運輸業，郵便業	[70.5]	100.0	47.5	37.9	9.5	52.5
卸売業，小売業	[71.5]	100.0	36.0	28.1	7.9	64.0
金融業，保険業	[85.5]	100.0	28.3	19.5	8.9	71.7
不動産業，物品賃貸業	[88.1]	100.0	29.5	12.0	17.5	70.5
学術研究，専門・技術サービス業	[75.5]	100.0	42.5	24.1	18.4	57.5
宿泊業，飲食サービス業	[83.3]	100.0	42.7	26.9	15.8	57.3
生活関連サービス業，娯楽業	[78.7]	100.0	49.9	33.0	17.0	50.1
教育，学習支援業	[75.1]	100.0	55.6	30.0	25.6	44.4
医療，福祉	[76.8]	100.0	62.3	39.5	22.8	37.7
複合サービス事業	[73.1]	100.0	43.5	24.0	19.5	56.5
サービス業（他に分類されないもの）	[70.7]	100.0	54.3	42.0	12.3	45.7
平成27年調査計	[75.0]	100.0	35.6	26.2	9.4	64.4

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に嘱託労働者がいる労働組合の割合である。

(2) 正社員以外の労働者に関する事項別話合いの状況

過去1年間（平成27年7月1日から平成28年6月30日の期間）に、正社員以外の労働者に関して使用者側と話合いが持たれた事項（複数回答）をみると、「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」33.0%（平成27年調査35.3%）が最も高く、次いで「正社員以外の労働者（派遣労働者を含む）の正社員への登用制度」24.1%（同24.2%）、「有期契約労働者の雇入れに関する事項」20.2%（同24.6%）などとなっている。

「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」を事項別にみると、「賃金に関する事項」25.5%（同29.6%）が最も高くなっている。（第9表）

第9表 過去1年間に使用者側と正社員以外の労働者に関する話合いが持たれた事項別割合

複数回答（単位：％）平成28年

区 分	計	過去1年間に使用者側と正社員以外の労働者に関する事項について話合いが持たれた	パートタイム労働者の雇入れに関する事項 ¹⁾	有期契約労働者の雇入れに関する事項 ¹⁾	正社員以外の労働者（派遣労働者を含む）の正社員への登用制度	正社員以外の労働者（派遣労働者を含む）への通知	正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件 ²⁾	賃金に関する事項 ³⁾	教育訓練に関する事項	福利厚生に関する事項	契約の締結・更新・雇止めに関する事項 ⁴⁾	派遣労働者に関する事項 ⁵⁾
計												
< 企業規模 >												
5,000人以上	100.0	54.7	22.0	24.6	30.5	12.2	43.6	35.6	26.3	31.4	25.7	15.9
1,000～4,999人	100.0	49.7	20.9	27.7	27.3	12.9	36.5	25.7	13.9	20.9	16.5	16.6
500～999人	100.0	41.1	11.3	19.3	24.6	13.4	27.3	23.2	12.4	16.9	15.1	14.8
300～499人	100.0	46.7	15.0	15.4	22.5	8.8	35.0	23.0	11.5	9.2	16.4	8.2
100～299人	100.0	40.0	10.9	14.4	19.8	11.3	26.9	22.2	10.0	11.0	11.2	9.1
30～99人	100.0	36.7	10.7	14.4	15.0	8.5	22.5	16.4	10.0	6.9	5.5	3.3
< 労働組合の種類 >												
本部組合	100.0	54.5	18.4	25.3	31.0	12.1	40.7	25.5	11.4	23.1	20.2	16.7
単位労働組合	100.0	45.2	15.7	19.8	23.7	11.5	32.5	25.5	15.2	17.4	15.7	11.9
支部等の単位別組合	100.0	49.9	18.3	22.3	27.0	13.0	37.0	29.5	20.3	23.3	18.0	14.4
単位組織組合	100.0	39.6	12.6	16.8	19.6	9.7	27.2	20.7	9.0	10.3	12.9	8.8
平成27年調査計	100.0	48.9	23.5	24.6	24.2	10.8	35.3	29.6	16.5	22.4	19.4	16.4

注：過去1年間とは、平成27年7月1日から平成28年6月30日までをいう。

- 雇入れを行おうとする職務等に関する事項を含む。
- 正社員との均衡を考慮した待遇に関する事項を含む。
- 賃金制度（賃金の決め方、支払い方法等）、賃金額（基本給、諸手当及び賞与・一時金）、賃金額の改定、賃金の最低額及び退職給付に関する事項をいう。
- 契約締結時の契約更新の有無の明示、契約を更新する場合又は更新しない場合の判断基準の明示、雇止めの予告、雇止め理由の明示などに関する事項をいい、雇用期間の定めのある者に限る。
- 受け入れ時における事前協議を含む。

5 労働組合活動の重点事項

労働組合活動において、これまで重点をおいてきた事項（複数回答主なもの5つまで）をみると、「賃金・賞与・一時金」91.5%が最も高く、次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」78.3%、「組合員の雇用の維持」43.2%などとなっている。

今後重点をおく事項（複数回答主なもの5つまで）についても、「賃金・賞与・一時金」80.3%が最も高く、次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」68.3%、「組合員の雇用の維持」41.3%などとなっている。（第10表）

第10表 組合活動におけるこれまで重点をおいてきた事項及び今後重点をおく事項別割合

複数回答主なもの5つまで（単位：％）平成28年		
事 項	これまで重点をおいてきた 事項	今後重点をおく事項
計	100.0	100.0
労働条件		
賃金・賞与・一時金	91.5	80.3
退職給付（一時金・年金）	16.6	18.3
労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇	78.3	68.3
組合員の雇用の維持	43.2	41.3
配置転換・職種転換・出向	7.4	7.9
昇進・昇格	9.8	9.3
定年制・継続雇用制度（勤務延長・再雇用）	19.7	23.4
教育訓練	9.5	10.7
職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）	37.3	40.5
セクハラ対策、パワハラ対策	13.5	14.4
男女の均等取扱い	4.0	7.3
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	22.1	21.1
企業内福利厚生	23.0	22.6
正社員以外の労働者の労働条件	15.2	18.9
経営参加		
企業の適正行動に関する監視、経営者へのチェック 1)	14.3	15.7
経営方針、事業計画、企業再編、その他の経営参加	11.3	12.8
組合員サービス		
組合が提供する福利厚生（共済など）	19.9	16.2
組合員教育学習活動・文化活動 2)	11.9	11.7
政治・経済・社会活動		
国・地方公共団体等への政策制度要求	5.4	6.1
社会活動、地域活動 3)	5.0	4.9
その他	2.2	2.3
不明	0.7	2.0

注：1) 企業内部における法令遵守（不正防止・倫理徹底など）等、また、経営者へのチェック・監査等をいう。

2) 組合教育、社会経済等に関する一般教育、一般教養教育、レクリエーション活動等をいう。

3) 環境問題への取組やボランティア活動等の社会や地域に貢献する活動をいう。

6 労働組合費、労働組合役員、労働組合事務所等の供与に関する状況

(1) 組合員1人当たりの平均月間組合費

1人平均月間組合費は、3,574円となっており、1人平均月間組合費を企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど組合費はおおむね高くなっている。

また、1人平均月間組合費階級別にみると、「4,000円以上5,000円未満」が最も高く18.5%（平成25年調査17.0%）となっている。（第11表）

第11表 1人平均月間組合費階級別割合及び1人平均月間組合費

(単位：%) 平成28年

区分	計	1人平均月間組合費階級											1人平均月間組合費(円)
		1,000円未満	1,000円以上2,000円未満	2,000円以上3,000円未満	3,000円以上4,000円未満	4,000円以上5,000円未満	5,000円以上6,000円未満	6,000円以上7,000円未満	7,000円以上8,000円未満	8,000円以上9,000円未満	9,000円以上	不明	
計	100.0	5.6	13.6	17.7	16.2	18.5	13.0	5.6	3.2	1.0	0.8	4.8	3,574
＜企業規模＞													
5,000人以上	100.0	2.0	11.8	16.9	8.8	18.6	14.2	10.7	4.3	2.7	1.5	8.6	4,142
1,000～4,999人	100.0	2.4	8.1	11.0	20.1	21.9	16.5	9.1	3.6	0.7	1.1	5.4	4,162
500～999人	100.0	4.1	11.0	17.9	18.8	21.5	12.2	4.6	3.2	1.7	0.0	4.8	3,646
300～499人	100.0	4.7	13.6	17.6	23.4	18.2	14.4	3.9	2.1	-	0.7	1.4	3,362
100～299人	100.0	9.7	17.5	23.1	16.0	13.9	11.2	1.5	3.9	0.2	0.6	2.5	3,097
30～99人	100.0	13.3	22.6	20.4	14.2	18.0	7.1	0.3	-	0.1	-	3.9	2,509
＜労働組合の種類＞													
本部組合	100.0	1.4	4.5	13.8	16.9	25.7	18.9	11.4	2.0	0.8	0.5	4.0	4,276
単位労働組合	100.0	5.9	14.2	17.9	16.1	18.1	12.6	5.3	3.3	1.0	0.8	4.9	3,528
支部等の単位扱組合	100.0	4.2	9.8	14.5	14.7	20.6	14.5	8.3	4.0	1.8	1.4	6.1	3,990
単位組織組合	100.0	7.9	19.4	22.0	17.8	15.1	10.2	1.7	2.4	0.1	0.1	3.3	2,991
平成25年調査計	100.0	4.0	13.1	13.9	21.3	17.0	15.1	8.1	2.8	1.2	0.6	2.9	3,751

注：「1人平均月間組合費」は、組合員1人当たりの平均月間組合費の記入があった労働組合について集計しており、1労働組合ごとに回答した1人当たりの平均月間組合費の単純平均である。

(2) 労働組合の執行委員数

労働組合の執行委員数の割合を性別にみると、「男」81.9%（平成25年調査82.9%）、「女」18.1%（同17.1%）となっている。

また、1労働組合平均執行委員数は9.8人（同10.7人）となっている。（第12表）

第12表 執行委員数の性別割合及び1労働組合平均執行委員数

平成28年

区分	執行委員数の性別割合(%)			1労働組合平均執行委員数(人)		
	計	男	女	計	男	女
計	100.0	81.9	18.1	9.8	8.0	1.8
＜労働組合員数規模＞						
5,000人以上	100.0	84.8	15.2	23.6	20.0	3.6
1,000～4,999人	100.0	83.6	16.4	16.7	13.9	2.7
500～999人	100.0	83.2	16.8	14.2	11.8	2.4
300～499人	100.0	77.9	22.1	12.4	9.7	2.7
100～299人	100.0	83.0	17.0	9.8	8.1	1.7
30～99人	100.0	81.0	19.0	7.5	6.0	1.4
＜労働組合の種類＞						
本部組合	100.0	87.7	12.3	11.5	10.0	1.4
単位労働組合	100.0	81.4	18.6	9.7	7.9	1.8
支部等の単位扱組合	100.0	79.7	20.3	9.5	7.5	1.9
単位組織組合	100.0	83.3	16.7	10.0	8.3	1.7
平成25年調査計	100.0	82.9	17.1	10.7	8.9	1.8

注：執行委員数の記入があった労働組合について集計した。

(3) 組合事務所としての企業施設の供与【単位労働組合】

組合事務所としての企業施設の供与の有無をみると、「供与を受けている」74.8%（平成23年調査80.9%）、「供与を受けていない」22.7%（同17.8%）となっている。

また、供与を受けている労働組合の供与の形態をみると、「無料で供与を受けている」79.0%（同74.0%）、「有料で供与を受けている」21.0%（同26.0%）となっている。（第13表）

第13表 組合事務所としての企業施設の供与の有無及び供与の形態別割合（単位労働組合）

(単位：%) 平成28年							
区 分	計	組合事務所としての企業施設の供与の有無					
		供与を受けている		供与の形態		供与を受けていない	不明
				無料で供与を受けている	有料で供与を受けている		
単 位 労 働 組 合 計	100.0	74.8	(100.0)	(79.0)	(21.0)	22.7	2.5
＜ 企 業 規 模 ＞							
5,000 人 以 上	100.0	80.0	(100.0)	(77.4)	(22.6)	17.6	2.4
1,000 ～ 4,999 人	100.0	82.3	(100.0)	(70.3)	(29.7)	16.9	0.9
500 ～ 999 人	100.0	75.3	(100.0)	(79.5)	(20.5)	23.7	1.0
300 ～ 499 人	100.0	74.9	(100.0)	(76.4)	(23.6)	24.0	1.2
100 ～ 299 人	100.0	73.1	(100.0)	(82.4)	(17.6)	23.1	3.8
30 ～ 99 人	100.0	54.8	(100.0)	(98.6)	(1.4)	39.2	6.0
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞							
支部等の単位扱組合	100.0	78.4	(100.0)	(76.6)	(23.4)	20.1	1.5
単位組織組合	100.0	70.4	(100.0)	(82.2)	(17.8)	25.9	3.7
平成23年調査計	100.0	80.9	(100.0)	(74.0)	(26.0)	17.8	1.3

注：()内は、組合事務所としての企業施設の供与を受けている労働組合に対する割合である。

(4) 使用目的別企業施設の供与【単位労働組合】

組合活動のために企業施設の供与を要求した場合、「要求した場合には常に利用できる」と回答した割合を使用目的別にみると、「定期の会合」89.8%（平成23年調査82.3%）、「臨時の会合」85.9%（同80.3%）、「闘争準備等のための活動」73.7%（同67.9%）、「その他の日常活動」84.5%（同77.5%）となっており、すべての目的において、前回調査結果を上回っている（第14表）。

第14表 組合活動のために企業施設の供与を要求した場合の利用状況別割合（単位労働組合）

(単位：%)						
使用目的	調査年	計	組合活動のために企業施設の供与を要求した場合の利用状況			
			要求した場合には常に利用できる	要求しても利用できないことがある	要求しても全く利用できない	不明
定 期 の 会 合	平成28年	100.0	89.8	6.0	0.8	3.3
	平成23年	100.0	82.3	15.2	0.9	1.6
臨 時 の 会 合	平成28年	100.0	85.9	9.5	0.9	3.6
	平成23年	100.0	80.3	17.6	0.7	1.5
闘争準備等のための活動	平成28年	100.0	73.7	14.9	2.1	9.3
	平成23年	100.0	67.9	22.7	5.4	4.0
そ の 他 の 日 常 活 動 ¹⁾	平成28年	100.0	84.5	9.6	1.0	4.9
	平成23年	100.0	77.5	18.8	1.5	2.1

注：1) 平成23年調査は、「レクリエーション等その他の日常活動」の数値である。